

「滞納処分の手引」の発行について

発行にあたって

全国土地改良事業団体連合会

土地改良区が組織の運営や事業の実施に要する経費については、組合員に賦課金の支払いを求めて充てることとされており、賦課金を延滞する組合員に対して土地改良区は、地方税と同様に滞納処分を行うことが認められた特別の法人として位置づけられています。

他方、土地改良区の業務運営の適正化が求められている中で、その運営に不可欠な賦課金については、徴収率の向上と増加傾向にある未納賦課金の解消が大きな課題となっています。

土地改良区の賦課金を巡っては、土地改良区の組合員資格に関する土地改良法の改正、消滅時効に関する民法の改正などの関連する法制度が近年大きく改正されています。

本書は、滞納処分に関連する近年の法制度等の改正内容を踏まえ、平成26年発行の「要約版 賦課徴収と滞納処分」の大幅な加筆・見直しを行い、改めて「滞納処分の手引」として発行することとしました。

土地改良区の賦課金徴収や滞納処分が適正かつ円滑に行われ、土地改良区の業務運営の改善に資するよう、本書の発行のご案内を申し上げます。

【購入申込】ご購入を希望される方は、下記申込書にてお願い致します。

◆ 装 幀 等 : A4判 270頁程度

◆ 頒 布 価 格 : 2,970円(本体価格 2,700円+消費税)

◆ 発 行 予 定 : 令和3年3月中旬予定

◆ 送 料 : 1冊-860円、2冊-1,190円

※3冊以上ご購入の場合は、発送地域によって送料が異なりますのでお問い合わせ下さい。

◆ 本書は 制作部数限りの販売となりますので、ご購入を希望される場合は早めにお申し込み下さい。

お申し込みは電子メールにてお願いします。
(電子メールをお持ちでない場合はFAXでお願いします)

-----切り離さずお出し下さい-----

申 込 書

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館4階 年 月 日
全国土地改良事業団体連合会 事業部 行
TEL:03-3234-5592 FAX:03-3234-5670
E-mail:books@inakajin.or.jp

「滞納処分の手引」

<申込者>

郵便番号 ()

住 所 :

団体名/個人名 :

部 課 名 : 担当者 :

電 話 : E-Mail :

※団体での申込の場合は必ず担当者名をご記入下さい。また、連絡先(電話もしくはE-mail)は必ずご記入下さい。

以下に必要事項を記入、またはあてはまる箇所に○を付けて下さい。

1. 代金支払いに必要な書類 : 請求書 通、見積書 通、納品書 通

2. 送料は本代に 【含める】【含めない】

3. 請求書を複数に分割される場合は、請求先の一覧表を添付して下さい。

※購入書籍は 1. 申込者へ一括送付 2. 請求先毎に個別送付 3. その他()

4. その他必要事項(請求書等の宛名・日付の指定等)